

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【会社名】	三井住友トラストグループ株式会社 (旧会社名 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Group, Inc. (旧英訳名Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	取締役執行役社長 高倉透
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(6256)6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 加藤祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(6256)6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 柳井利之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年7月26日
【発行登録書の効力発生日】	2024年8月3日
【発行登録書の有効期限】	2026年8月2日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 7,000億円
【発行可能額】	5,000億円 (5,000億円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年12月24日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2025年12月23日に関東財務局長に提出しております。 これにより、当該書類を2024年7月26日に提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )  
株式会社名古屋証券取引所  
( 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 )

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。